

■平成20年5月14日 第3回都市計画マスタープラン策定委員会

○全体構想におけるまちづくり方針を議論

主な意見

意見	対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の計画では、いくつかのレベルを想定しており、これを理念でわかりやすく表現できないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりの理念の見直しを行いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点（農業集落・開発団地・スプロール市街地）が点在しているのが田原市の特徴 ・そうした所でも安心して暮らすことができることを示すモデルづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落に関しては、農業集落における宅地需要等を含む土地利用のあり方のコントロールをどのように行うべきかという視点から、まとまりのある農業集落形成のための検討を今後継続的に行うことを方針に明記しました。 ・なお、スプロール市街地については、福江市街地の近傍に限定的に見出される程度で、農村地区計画などの対応を検討中ですが短期間で結論に至ることは難しいと考えています。 ・開発団地については、地域別構想に関する検討経緯をふまえると、これまで以上にきちんと位置付けていく必要があると考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域への人口集中を促進すると調整区域で高齢化が急激に進んでしまうおそれもあり、調整区域に関しても計画を明確しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・宅地の供給という面では原則から逸脱してしまうので、空き家・空き地のセカンドハウスとしての活用などを明確にしています。（サーファーなどが空き家を借りて定住している人がそれなりにある。）
<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ住宅を分散させることが大切であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域以外においては、原則として新たな住宅の立地を抑制する方針を明記しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・あまり段階区分をリジッドに適用しすぎない方が良いのではないかということ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各段階区分における土地利用や都市施設整備に関する方針は目安であると考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・看板・案内板が不足していることへの対応について 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として観光・交流に関する計画を明確にするとともに、看板・案内板についてもできるだけ記載を行いました。

■平成20年5月16日から地域別構想の地域区分について事務局内で検討

○市域を4地域に区分することに方針を決定

■策定委員会の意見を修正し、平成20年6月2日事務連絡にて庁内へ素案の意見照会を実施

○意見提出者【政策調整監、水道部長、企画課長、企画課、環境衛生課、下水道課】

⇒提出された意見の修正を実施

■平成20年7月1日 豊橋技術科学大学に対し「農業集落居住実態調査」事業の実施を依頼

■平成20年7月28日から20年10月末まで 委託業者と地域別構想の素案検討

○設定した地域区分ごとに素案の内容について検討

■校区まちづくりアドバイザーへ素案を提示し、意見聴取、ヒアリングの実施

○平成20年11月17日 都市エリア、近郊エリア

○平成20年11月25日 内海エリア、表浜エリア

■正副委員長検討会(平成20年12月3日)

○計画書素案について議論

主な意見

事務局意見	正副委員長の意見
<ul style="list-style-type: none"> 今回の地域別構想では、地域の特徴を明確にし、全体構想で挙げた施策の優先順位を明確にした。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧3町など従来と異なる区分で行うことを明確にする意味では、全く新しい方法での区分を採用していくのは良いことである。
<ul style="list-style-type: none"> 概要版で示すことは難しいので、各種統計資料を掲載する予定である計画書で示すこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体構想の中で地域の区分を意識しながら整理していかないとわかりづらくなる。
<ul style="list-style-type: none"> 農業的な色彩の強い地域で、表浜・内海地域とは明らかに異なっている。 また、開発団地の9割がこの地域に存在し、田原市街化区域の都市的な影響圏にあるという観点から名称を「近郊地域」とし地域の特徴が明かになるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 近郊エリア（検討会段階では別の名称であった。）の位置付けが弱い。

■平成20年12月15日 保美町の市民および市内20校区総代に対しアンケートを実施

■正副委員長検討会(平成20年12月25日)

○計画書素案について議論

主な意見

事務局意見	正副委員長の意見
<ul style="list-style-type: none"> 基本は全体構想で、かなり細かいところまで書いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 田原市の場合、全体構想で地域の現状に踏み込んだ整理を行っている。全体構想が充実しているので、地域別構想はもっとさらっとしておいても良い
<ul style="list-style-type: none"> 指摘のとおり、事務局で整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域別構想の整理の仕方は、地域ごとにまとめた方が良い。 現況と将来構想を地域ごとまとめておけば良い。
<ul style="list-style-type: none"> 表浜の一体性を考える場合、国道42号を基軸とする地域という考え方をしている。国道42号が重要な地域は、赤羽根校区より西側であると考えられる。 同様に、国道259号線が重要なのは、泉校区より西側である。 鉄道を利用できるのが、都市エリアと近郊エリアという考え方となる。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティの基本が小学校区なら、今回の地域区分にはどういった意味があるのか。 単なる区分だとすれば、表浜をずっと東まで伸ばすことを考えてもいいのでは。海岸線として連続性が明確になるのでは。

- ・今回の地域別構想は、人口減少や高齢化社会など、社会・経済環境が厳しくなっていく見通しの中で、それぞれの地域での暮らしを維持していくための生き残り戦略という意味がある。
- ・表浜、内海地域では、国道の整備と観光振興、近郊エリアでは居住環境の整備が不可欠となる。
- ・生き残っていくための、地域の共通性を認識し、地域として不可欠な事業を挙げたという考えである。

→

- ・正副委員長了解
- ・地域のネーミングについては、もう少し工夫が必要である。【要検討項目】

■パブリックコメントの実施(平成21年1月9日から平成21年2月9日まで)

○1人35件の意見提出【第4回委員会 資料2参照】

■平成21年1月9日 愛知県都市計画課へ素案に対する意見を求める

○20件の意見提出【第4回委員会 資料3参照】

⇒意見の修正を実施

■平成21年1月13日 東三河建設事務所へ素案に対する意見を求める

○29件の意見提出【第4回委員会 資料4参照】

⇒意見の修正を実施

■平成21年1月14日 庁内関係各課へ素案に対する意見を求める

○企画課を始め105件の意見提出【第4回委員会 参考資料参照】

⇒意見の修正を実施

■平成21年2月1日 六連町および亀山町の市民に対し、技術科学大学事業の関連でアンケートを実施

■平成21年2月17日 第4回都市計画マスタープラン策定委員会

意見整理に対する基本的な考え方(委員会提出資料)

区分①	修正(語句、図の微修正)
区分②	文章的におかしい部分、表現の修正
区分③	委員会に諮り、検討を必要するもの
区分④	意見に対し説明、考え方で足りるもの